

小・中学校の転校手続き

【申請窓口】

市役所、行政サービスセンターで転出や転居の届け出をするときに、一緒に手続きできます。

申請窓口	受付時間
市役所市民課	月曜日から金曜日まで(土日祝日及び12月29日から1月3日を除く)午前8時30分から午後5時。 ※我孫子行政サービスセンターは、月・水・金曜日は午前9時から午後8時まで。火・木・土曜日については午前9時から午後5時まで。 (日曜日、祝日、12月29日から1月3日は閉庁)
我孫子行政サービスセンター ※	
つくし野行政サービスセンター	
天王台行政サービスセンター	
湖北行政サービスセンター	
湖北台行政サービスセンター	
新木行政サービスセンター	
布佐行政サービスセンター	

市外の学校への転校

❖申請方法

市役所や行政サービスセンターの窓口に備付けの転出届と転校届を提出し、「転校届(学校提出用)」を受領します。(転出予定日の2週間前から受付します。)

「転校届(学校提出用)」を在学してる学校へ提出し、学校から「転校書類」を受領します。転出先の市町村役所で転入手続き、受領する「入学関係書類」と「転校書類」を新しく入学する学校へ提出してください。

市内の学校への転校

❖申請方法

転居した日以降に、市役所や行政サービスセンターの窓口に備付けの転居届と転校届を提出し「転校届(学校提出用)」と「入学通知書」を受領します。

「転校届(学校提出用)」を在学していた学校へ提出し、学校から「転校書類」を受領します。「入学通知書」と「転校書類」を新しい学校へ提出してください。

このコンテンツに関連するキーワード

[引越し](#)

[入園・入学](#)

このページについてのお問い合わせは

我孫子市教育委員会 教育総務部 学校教育課

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

TEL: 04-7185-1268 FAX: 04-7182-5867

この組織からさがす: [教育委員会](#) [教育総務部/学校教育課](#)